

速度取締り指針

令和5年1月
瀬戸内警察署

● 瀬戸内警察署の速度取締り重点路線

重点路線	区 間	規制速度	重点時間帯
国道58号	全 域	50km/h・40km/h	7:00～22:00
県道名瀬瀬戸内線			
県道湯湾新村線		50km/h	
県道蘇刈古仁屋線		40km/h	

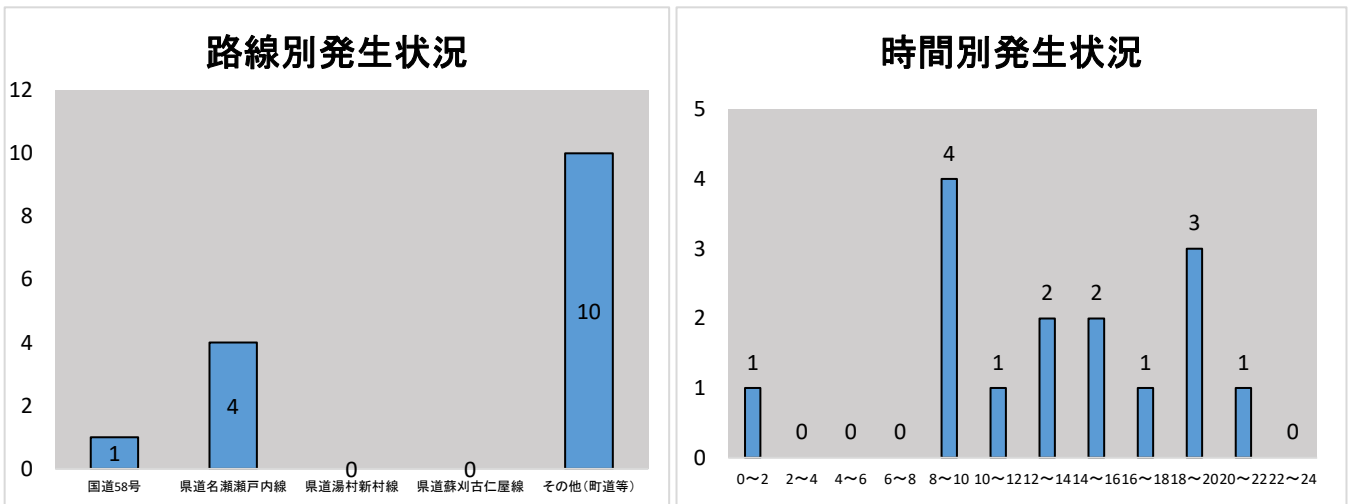
※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

● 瀬戸内警察署管内の交通事故発生状況(人身事故)

(令和4年12月31日現在)

	発生件数	死者数	負 傷 者 数	
			重傷	軽傷
令和4年	15	1	14	9
令和3年	13	1	14	12
前年比	+2	±0	±0	+3

● 瀬戸内警察署管内における交通人身事故実態(令和4年)



【令和4年中における交通人身事故の特徴】

- 市町村別では、瀬戸内町内で14件、宇検村内で1件発生しています。
- 路線別では、県道名瀬瀬戸内線が増加傾向にあります。
- 発生時間帯は、朝の通勤通学時や日没直後で多発しています。
- 発生件数のうち、5件が自転車、2件が原付車によるもので、二輪車関連事故が多発しています。
- 横断中などの対歩行者事故が増加しています。

● その他の交通指導取締り要点

重点路線では、速度取締りのほか、シートベルト非装着、携帯電話使用等の交通違反及び信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等といった交差点に関連する交通違反についても取締りを強化します。